

法人名 :むつ小川原原燃興産株式会社

法人の概要

平成14年7月1日 現在

法人の名称	むつ小川原原燃興産株式会社		代表者職氏名	代表取締役社長 西 勝尚	所 管 課	むつ小川原振興室
設立年月日	昭和62年4月1日	事務所の所在地 (電話番号)	青森県上北郡六ヶ所村大字尾駁字野附1番地35 むつ小川原ビル 0175 72-3666			

組織構成

理事 役員数	常勤 1 名	(県派遣) 名	(県OB) 1 名	非常勤 2 名	合計 3 名
監事 監査役数	常勤 名	(県派遣) 名	(県OB) 名	非常勤 2 名	合計 2 名
職 員 数	常勤 110 名	(県派遣) 名	(県OB) 名	非常勤 1 名	合計 111 名

臨時職員は非常勤に含む。

資本金

		うち県の出資等額	県の出資等比率
資 本 金	10,000 千円	2,500 千円	25.0 %

主な出資者等の構成 (出資等比率順位順)

	氏 名 ・ 名 称	金額 (千円) 又は株式数	出資等比率 (%)
1	日本原燃株	5,000	50
2	青森県	2,500	25
3	六ヶ所村	2,500	25
4			
5			

	氏 名 ・ 名 称	金額 (千円) 又は株式数	出資等比率 (%)
6			
7			
8			
9			
10			

組 織 図 (簡略に記入するか別紙で添付してください。)

別紙参照

事業目的

1. 原子燃料サイクル施設およびその付帯設備の運転・保守管理の補助業務
2. 作業用被服等の洗濯に関する業務
3. 原子燃料サイクル施設に付帯設置したピーアール館の管理・運営の補助業務
4. 食堂・喫茶店・売店・理髪店の経営および受託管理
5. 清掃・除雪・緑化等の構内整備に関する業務
6. 不動産の管理・賃貸に関する業務
7. 事務用品、消耗品等の販売および斡旋
8. 損害保険代理業および自動車損害賠償保障法に基づく保険の代理業
9. 貨物運送取事業法に基づく第一種利用運送事業に関する業務
10. 通勤バス等運行管理の受託および斡旋
11. 前期各号に付帯、関連する業務

設立の背景

青森県・六ヶ所村および原燃二社が、電気事業連合会を立会人として、昭和60年4月18日に締結した「原子燃料サイクル施設の立地への協力に関する基本協定書」において、原燃二社は地域の振興に寄与するため、原子燃料サイクル三施設の管理運営面での諸業務に係る地元参画ならびに地元雇用を積極的に推進することとしている。

これを受けて、原子燃料サイクル三施設の準備工事、建設工事がはじまり、また、操業が開始されると必要とされる新たな付帯業務が発生する。

この付帯業務の実施主体等について検討した結果、付帯業務を効率的に処理するため、地元参画を積極的に推進するため、安定的雇用機会の創出と地域産業おこしという観点から、地元で新会社を設立し付帯業務の総合的管理に当たらせることが妥当と判断された。

そこで、原子燃料サイクル施設事業の安定的な遂行と当該施設立地を契機とした積極的な地域振興に寄与することを目的として、青森県、六ヶ所村および原燃二社が協力して新会社を設立するに至ったものである。

県の施策との関連性

原子燃料サイクル施設事業の安定的な遂行と、当該施設の立地を契機とした直接的な地域振興に寄与することを目的とし、昭和62年4月1日に青森県・六ヶ所村・日本原燃サービス株式会社および日本原燃産業株式会社の共同出資により設立された。

* 平成4年7月1日、原燃二社の合併により「日本原燃株式会社」として設立された。

マネジメント

1 経営理念、中長期経営計画

(1) 経営者の経営理念・基本目標等

昭和60年4月18日に締結された「原子燃料サイクル施設の立地への協力に関する基本協定書」に基づき、原子燃料サイクル施設事業の安定的な遂行と当該施設の立地を契機とした直接的な地域振興に寄与することを目的とした当社の設立趣旨の具現化を積極的に推進する。

具体的には原子燃料サイクル施設の建設段階及び操業時点において発生する付帯業務の総合的管理の受託を基本目標として次の点を積極的に推進する。

段階的に発生する付帯業務を計画的かつ効率的に処理すること。

地元企業等の参画を積極的に推進すること。

安定的雇用機会の創出と地域産業おこしを積極的に図ること。

(2) 平成13年度における経営者の経営目標の達成度の自己評価

原子燃料サイクル施設の立地への協力に関する基本協定書」第8条に具体的に記述されている、「輸送等の諸業務に係る地元参画」の具現化の一環として、むつ小川原港に荷揚げされた、低レベル放射性廃棄物の陸上輸送の業務を実施するために、当社が26トントラックを2台購入し、地元三業者と輸送企業体を組織して、地元参画を実現した。

<参考>

13年度輸送実績 14,400千円

これにより、当社の受託収益は12,505千円

(3) 平成14年度における経営者の経営目標

日本原燃の本社六ヶ所村移転に伴う雇用の場拡充事業の一環として

日本原燃の社員寮の管理運営事業の獲得。

関連企業の社員寮の建設及びリース事業の実施。

再処理事業所の試験薬品の納入事業の獲得を目標に地元企業の参画及び当社の社員の増員を図る。

(4) 中長期経営計画の状況

計画の策定状況	(年度 ~ 年度)	昨年度までに策定済 (中・長期経営計画進捗状況調を添付すること)
		◯今年度策定 (中・長期経営計画書を作成し次第提出すること)

2 事業内容等

(1)平成14年度予定している主な事業

事業名	事業区分	直営委託 区分	金額(千円)	全体事業費 に占める割合 (%)	事業内容
1 原子燃料サイクル施設及びその付帯設備の運転・保守管理の補助業務	受託事業	直営	32,235	1.4	
		委託	386,337	17.2	
2 作業用服等の洗濯に関する業務	受託事業	直営	16,561	0.7	
		委託	51,030	2.3	
3 原子燃料サイクル施設に付属設置したピーアール館の管理・運営業務	受託事業	直営委託	76,985	3.4	
4 食堂・喫茶店・売店・理髪店の経営及び受託管理	受託事業	直営	232,579	10.3	
		委託	264,528	11.7	
5 清掃・除雪・緑化等構内整備に関する業務	受託事業	直営委託	430,984	19.2	
6 不動産の管理・賃貸に関する業務	自主事業	直営委託	12,935	0.6	
7 事務用品、消耗品等の販売及び斡旋	受託事業	直営委託	687,132	30.5	
8 損害保険代理業及び自動車損害賠償法に基づく保険の代理業	自主事業	直営委託			
9 貨物運送業取扱事業法に基づく第一種利用運送事業に関する業務	受託事業	直営	10,271	0.5	
		委託	3,869	0.2	
10 通勤バス等運行管理の受託及び斡旋	受託事業	直営委託	44,736	2.0	
直営事業支出			991,713	千円	/
委託事業支出			1,258,469	千円	
当期支出			2,250,182	千円	
/			44.1	%	

(2)平成14年度予定している主な事業に係る目標(指標)内容

事業名		目標値			
原子燃料サイクル施設及びその付帯設備の運転・保守管理の補助業務		498,462			
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等	
	499,838	519,787	522,047	契約仕様書	
事業名		目標値			
作業用服等の洗濯に関する業務		75,348			
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等	
	65,896	66,024	63,756	契約仕様書	
事業名		目標値			
原子燃料サイクル施設に付属設置したピーアール館の管理・運営業務		71,859			
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等	
	63,281	87,039	84,367	契約仕様書	
事業名		目標値			
食堂・喫茶店・売店・理髪店の経営及び受託管理		592,380			
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等	
	541,588	607,261	607,021	契約仕様書	
事業名		目標値			
清掃・除雪・緑化等構内整備に関する業務		488,407			
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等	
	465,486	589,067	498,587	契約仕様書	
事業名		目標値			
不動産の管理・賃貸に関する業務		17,740			
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等	
	22,255	22,249	22,224	契約仕様書	
事業名		目標値			
事務用品、消耗品等の販売及び斡旋		721,001			
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等	
	609,129	555,121	576,242	見積契約書	
事業名		目標値			
損害保険代理業及び自動車損害賠償法に基づく保険の代理業		15,000			
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等	
	14,547	13,817	14,792	契約	
事業名		目標値			
貨物運送業取扱事業法に基づく第一種利用運送事業に関する業務		21,218			
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等	
			14,400	契約仕様書	
事業名		目標値			
通勤バス等運行管理の受託及び斡旋		48,776			
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等	
		23,465	48,776	契約仕様書	

(3)主な受託事業の再委託状況

(単位:千円)

受託事業名 (再委託先)	再委託の内容・理由	12年度再委託金額		13年度再委託金額	
		12年度受託事業費	13年度受託事業費	12年度受託事業費	13年度受託事業費
			/		/
合 計					

(4)直営事業の比率

(単位:千円)

項 目	11年度	12年度	13年度
直営事業支出額	834,778	820,080	848,815
委託事業支出額	1,154,690	1,371,026	1,282,114
当期支出額(+)	1,989,468	2,191,106	2,130,929
/	42.0%	37.4%	39.8%

直営事業とは、公社等が自ら実施している事業です。

(5)実施事業の広報活動等

広報した事業等	実施時期	実施媒体	広報内容(概要)

(6)類似事業を行う業種又は事業者名

業種又は事業者名	類似している事業内容

その事業者が、県が出資等を行っている法人であるか否かに関わらず、記入してください。

3 組織体制等

(1) 役職員数 (14.7.1現在) (単位:人)

項目	12年度	13年度	14年度	
常勤役員	県職員OB	2	2	1
	その他の役員			
	小計	2	2	1
常勤職員	県職員OB	1	1	0
	その他の職員	101	106	110
	小計	102	107	110
非常勤役員	県・市町村関係	1	1	0
	民間からの役員	2	2	2
	小計	3	3	2
非常勤職員	県職員OB			
	その他の職員	1	1	1
	小計	1	1	1
臨時職員				
計(～)	108	113	114	

(2) 職員の年代別構成 (14.7.1現在) (単位:人)

	50代以上	40代	30代	20代	10代	合計
グローバル職員	46	25	19	19	1	110
県職員OB						0
非常勤職員			1			1
臨時職員						0
計	46	25	20	19	1	111

(3) 職員の勤続年数別構成 (14.7.1現在) (単位:人)

	30年以上	20年以上	10年以上	5年以上	5年未満	合計
グローバル職員			28	46	36	110
県職員OB						0
非常勤職員					1	1
臨時職員						0
計	0	0	28	46	37	111

(4) 役職員の見直し内容

12年度	13年度	14年度
		常勤役員(専務取締役)の1名削減 役員報酬の削減

(5) 常勤職員の給与体系

いずれかに をして下さい。	給与体系の見直し予定
1 県の給与体系を準用 法人独自の給与体系	有 (平成15年 月予定)
3 その他 ()	2 無
	3 その他 ()

給与体系の見直し予定がある場合、どの様に見直しする予定か記入してください。

賞与支給基準の見直し

(6)経営情報等の情報公開の状況 (複数回答可 いずれかに をして下さい。)

青森県情報公開条例第33条の規定により実施機関が定める法人		定められている	定められていない
公開状況	公開内容	公開方法	
自ら積極的に公開している 2 情報開示請求等があれば公開している 3 その他 ()	貸借対照表 2 損益計算書、収支計算書等 (概要のみ可) 3 事業内容、計画等 4 その他 ()	1 事務所等に備え付け 広報誌、新聞等、インターネット、公告 3 議会において説明等 4 その他 ()	

青森県情報公開条例第33条の規定により実施機関が定める法人に定められた法人は条例の主旨にのっとり、その保有する情報の開示及び提供を行うため必要な措置を講ずるよう努める責務があります。また、公益法人は「公益法人の設立許可及び指導監督基準 (平成 8年 9月 20日閣議決定)」に基づき業務及び財務に関する資料を主たる事務所に備えて置き、原則として、一般閲覧に供することとなっています。

(7)内部統制 (業務チェック体制等)の状況

(1)公印規程 (2)出納業務取扱規程および細則
内部統制とは、法人内のチェック・システムで間違い (誤謬・不正) を未然に発見できる仕組みをいう。

(8)職員研修の実施状況

研修の名称	実施機関名	受講人数	最終実施年度
原子力発電施設等の研修	東北原子力懇談会	2~3	毎年度
新入社員研修会	(社)青森県経営者協会	1~3	毎年度

(9)人事交流の実施状況

人事交流等の実績	実施年度
東北魚国株式会社	へ 1~3名派遣 平成 8年度から
	へ 名派遣
	へ 名派遣
株式会社アトックス	から 2名受入 平成 2年から
	から 名受入
	から 名受入

4 マネジメント評価

(1) 経営理念・基本目標・中長期経営計画

評価項目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
経営者の経営理念・基本目標は役職員に周知されているか。				
経営者の経営理念・基本目標は事業内容に反映されているか。				
年度ごとの経営目標に経営者の経営理念・基本目標は反映されているか。				
中長期経営計画の策定を行っているか。(現在策定中を含む。)				
中長期経営計画に経営者の経営理念・基本目標は反映されているか。(現在策定中を含む。)				
中長期経営計画は実現可能なものとなっているか。(現在策定中を含む。)				
中長期経営計画は役職員に周知されているか。(現在策定中を含む。)				
中長期経営計画の進捗状況について、定期的に比較検証を行っているか。				
中長期経営計画の進捗状況は役職員に周知されているか。				
合 計 数	7	0	7	0
	はいの割合	100.0%	はいの割合	100.0%
	評 価	A	評 価	A

経営理念・基本目標・中長期経営計画に関する公社等のコメント	経営理念・基本目標・中長期経営計画に関する所管課のコメント
<p>電力事業の自由化及び、原子力事業の経営環境の変化に伴い、当事業の大半を占める日本原燃株式会社のサイクル事業に伴う付帯業務が流動的となってきたことから、中長期経営計画の作成は慎重に行う必要がある。</p>	<p>経営理念・基本目標に基づいて事業が実施されている。また、中長期経営計画については作成中である。</p>

(2)事業内容等

評価項目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
設立目的と事業内容は合致しているか。				
県の施策と事業内容は整合しているか。				
事業内容は現在の社会情勢に合致しているか。				
事業の目標値は数値を用いて設定しているか。				
事業の目標値は社会情勢、経営状況を勘案し実現可能か。				
事業の目標値と実績値の比較を行っているか。				
事業の目標値と実績値の差違の原因分析を行っているか。				
事業の目標値を達成するよう改善努力を行っているか。				
主要部分の全てを再委託している受託事業はないか。				
再委託の内容・理由は適切か。				
委託事業支出額が直営事業支出額を上回っていないか。				
広報活動を通して事業に対する県民ニーズの調査・把握を行っているか。				
広報活動を通して実施事業の県民満足度の調査・把握を行っているか。				
広報活動を通して得た県民ニーズ・満足度を、事業にフィードバックさせているか。				
類似事業を行う他法人等の状況を把握しているか。				
合 計 数	10	2	10	2
	はいの割合	83.3%	はいの割合	83.3%
	評 価	A	評 価	A

事業内容等に関する公社等のコメント	事業内容等に関する所管課のコメント
<p>当社の設立目的は、原子燃料サイクル事業に付帯する業務を行うこととなっており、この付帯業務の運営にあたっては、地元参画を積極的に推進し、雇用の安定創出と地域産業の振興を図ることとされている。</p> <p>この趣旨に沿って、これまで一定の収益を確保しながら、雇用の増及び地元参画の体制の整備について積極的に事業の推進を図ってきた。</p> <p>近年においては、新たに発生する付帯事業に対応すべく、当社の定款の改正も行ない、事業内容の拡充を図り、地元業者の参画及び社員の増員に努めている状況にある。</p> <p>なお、事業の目標値の設定については、サイクル事業の主体となる再処理施設が未完成のため、各年度の取扱事業量が極めて不安定であるため、具体的な目標値を定めることは困難な状況にある。</p> <p>また、広報活動については、当社の性格上積極的に行なっていない。</p>	<p>設立目的に合致した事業を計画的に実施しており適切である。</p>

(3) 組織体制等

評価項目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
役員構成の見直し（計画の策定含む。）を行っているか。 常勤役員を最小限としているか。よりふさわしい者を役員とするよう努めているか等				
役員数の見直し（計画の策定含む。）を行っているか。 役員数が過不足ないようにするよう努めているか等				
理事長等の常勤化を行っているか。				
プロパー職員の役員登用を行っているか。				
職員数の見直し（計画の策定含む。）を行っているか。				
プロパー職員の管理職登用を行っているか。				
組織（課・係の再編成や事務分掌の変更等）の見直しを行っているか。				
役員報酬は地域水準、同規模・同業他社と比較して適切なものとなっているか。				
職員給与は地域水準、同規模・同業他社と比較して適切なものとなっているか。				
経営情報等の情報公開を行っているか。				
役員報酬規程、職員給与規程は定められているか。				
服務規程、就業規則等は定められているか。				
財務規程、経理規程等は定められているか。				
決裁に関する規程は定められているか。				
各種規程は役職員に周知されているか。				
各種規程は遵守されているか。				
管理職を対象とした研修を行っているか。				
一般職員の能力を引き出すような研修を行っているか。				
他法人との人事交流を行っているか。				
合 計 数	19	0	19	0
	はいの割合	100.0%	はいの割合	100.0%
	評 価	A	評 価	A

組織体制等に関する公社等のコメント	組織体制等に関する所管課のコメント
<p>役員数の削減及び役員報酬の見直しを実施した。</p> <p>常勤役員の報酬総額については、株主総会で決議され決定されているが、役員個々の報酬に関する規程については定めていない。</p>	<p>役員数の削減、役員報酬の見直し等、役職員に関する見直しが図られている。</p> <p>また、報酬 給与等の諸規定の制定及び情報公開の実施等についても、適正に行われている。</p>

(4)事業遂行の効率性等

評価項目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
事務処理の問題点の定期的な把握や原因分析を行っているか。				
事務処理の問題点に対する定期的な改善を行っているか。				
管理費削減のために支出項目の分析を行っているか。				
管理費削減のために具体的な改善を行っているか。				
入札方式・契約の工夫等、委託・購入コストの低減に取り組んでいるか。				
効率的な業務遂行のための外部委託（調査・研究を含む。）を行っているか。				
取引相手先は固定化していないか。				
金融機関等に対する金利交渉を行っているか。				
資金運用、投資先の定期的な見直しを行っているか。				
保有資産の含み損益を把握しているか。				
債権の回収可能性を明確に把握しているか				
合 計 数	10	1	10	1
	はいの割合	90.9%	はいの割合	90.9%
	評 価	A	評 価	A

事業遂行の効率性等に関する公社等のコメント	事業遂行の効率性等に関する所管課のコメント
<p>業務用の自動車は、5年契約のリースで借り受けているため、契約満了時の走行距離等で再リースにするか、または、買取りするかを検討し、さらに普通自動車から軽自動車への切り替えを行い、これにより、従来の経費の50%削減を目標としている。</p>	<p>事務処理上の問題点の改善、管理費削減等について検討がなされていること、また、資金運用について确实かつ有利な運用が行われているなど、効率よく事業が遂行されている。</p>

(5) 提言への対応状況

評価項目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
公社等経営委員会からの提言等について役職員に周知しているか。				
公社等経営委員会からの提言等について対応策の検討を行っているか。				
公社等経営委員会からの提言等について対応策を策定しているか。				
公社等経営委員会からの提言等について対応策を実施しているか。(一部実施含む。)				
合 計 数	2	2	2	2
	はいの割合	50.0%	はいの割合	50.0%
	評 価	C	評 価	C

提言への対応状況に関する公社等のコメント	提言への対応状況に関する所管課のコメント
<p>平成13年度青森県公社等経営委員会検討結果報告書によると、法人の事業開始から5～7年後配当の開始を求めなければならないとし、経営の自立・配当の継続等が可能となった段階で、県は県出資分を引き揚げ、当該法人の完全私有化への移行に努力しなければならないとされており、また引き揚げの時期は、原則として事業開始後10年を目途とし、段階的に引き揚げるとあるが、当社の売上は、再処理施設の稼働等により大きな影響を受けることが見込まれることから、売上の安定確保を図るため、専門技術者の育成を図るなど、社内体制の整備強化が必要である。</p> <p>そのため、人的資源の確保に対する投資が見込まれるので、株主に対する配当及び出資の引き揚げについては、今の段階では、無理な状況にある。</p>	<p>提言への対応状況としては、現時点では会社の体制強化を進めることが優先されることから、無配当はやむを得ないものとする。</p>

(6) マネジメント総合

	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
	48	5	48	5
	はいの割合	90.6%	はいの割合	90.6%
	評 価	A	評 価	A

財務

1 財務の状況

(1) 経営成績の概要 (損益計算書)

(単位:千円未満四捨五入)

科目	11年度	12年度	13年度
経常損益の部			
営業損益の部			
売上高	2,282,212	2,483,552	2,449,887
売上	609,131	555,121	576,242
受託収益	1,641,819	1,898,363	1,841,425
代理店収益	14,549	13,817	14,793
不動産賃貸料	14,179	14,179	14,179
電話代理店収益	2,534	2,072	3,248
売上原価	1,989,468	2,191,106	2,130,929
仕入	583,209	529,204	549,150
受託費用	1,406,259	1,661,902	1,581,779
売上総利益	292,744	292,446	318,958
販売費及び一般管理費	282,718	275,029	297,834
営業利益	10,026	17,417	21,124
営業外損益の部			
営業外収益	9,193	8,479	7,777
受入利息	47	46	20
雑収益	6,788	6,083	5,432
社員寮賃貸料	2,358	2,350	2,325
営業外費用	17,961	18,338	18,502
支払利息	9,056	8,069	8,615
雑損失	50		408
社員寮管理費	8,855	10,269	9,479
経常利益	1,258	7,558	10,399
特別損益の部			
補助金収入			16,500
圧縮引当繰入損			16,500
税引前当期利益	1,258	7,558	10,399
法人税等	529	4,990	3,577
当期利益	729	2,568	6,822
前期繰越利益	13,427	14,156	16,724
当期末処分利益	14,156	16,724	23,546

注1 減価償却方法			
(例 定額法による税法基準の償却率) 定率法による税法基準の償却率 13年度は中小企業の特別償却をし、取得価格の30%を償却した。			
償却過不足額	11年度	12年度	13年度
償却不足額の当該年度分は損益計算に加味する。また、償却過不足額の累計を貸借対照表固定資産及び当期末処分利益加味する。	0	0	0

注2 退職給与引当金の引当方法			
13年度で法定限度額の累積限度額の27%を計上している。			
(引当していない場合は、支給対象社員の自己都合退職の期末要支給額を計算し、前期末残高との差額を損益計算に加味し、当期末残高を貸借対照表の固定負債及び当期末処分利益に加味する。)			
退職金期末要支給額	11年度	12年度	13年度
	62,409,330	66,115,720	73,336,110

注3 その他の引当金の種類と引当方法	
引当金の名称	引当方法
賞与引当金	法定限度額の支給対象期間基準による繰入限度額の計算で算出している。
引当金の名称	引当方法
土地圧縮引当金	土地補助金の補助条件である施設を建設し、5名雇用の条件をクリアしていないため引当金として計上している。
引当金の名称	引当方法

(2)財政状態の概要(貸借対照表)

(単位:千円未満四捨五入)

科 目	11年度	12年度	13年度
資産の部			
流動資産	188,981	297,205	291,072
現金預金	21,769	53,563	46,402
売掛金	45,605	108,788	119,108
その他流動資産	121,607	134,854	125,562
固定資産	358,560	411,845	420,249
有形固定資産	314,585	365,101	368,354
無形固定資産	531	531	607
投資その他資産	43,444	46,213	51,288
資産の合計	547,541	709,050	711,321
負債の部			
流動負債	225,472	333,531	331,760
買掛金	46,059	103,659	112,674
短期借入金	13,000	3,000	0
未払消費税	5,440	7,208	4,974
法人税等充当金	529	4,727	1,083
賞与引当金	8,460	16,334	12,050
その他引当金	9,724	9,724	26,224
その他流動負債	142,260	188,879	174,755
固定負債	297,912	348,794	346,015
長期借入金	282,472	324,728	317,934
退職給与引当金	15,440	24,066	28,081
負債の合計	523,384	682,325	677,775
資本金	10,000	10,000	10,000
剰余金			
当期末処分利益	14,156	16,724	23,547
資本合計	24,156	26,724	33,547
負債・資本合計	547,540	709,049	711,322

(3)補助金等の受入状況

(単位:千円未満四捨五入)

区 分	交 付 者	11年度	対全体収入比 (%)	12年度	対全体収入比 (%)	13年度	対全体収入比 (%)
	国 地方公共団体						
補助金収入 1	国					8,250	0.34%
	県					8,250	0.34%
	その他						
	小計	0		0		16,500	0.68%
受託料収入 2	国						
	県						
	その他						
	小計	0		0		0	
そ の 他 3	国						
	県						
	その他						
	小計	0		0		0	
合 計		0		0		16,500	

1~ 3の具体的内容

国の機関である(財)電源地域振興センターの原子力発電施設等周辺地域大規模工事基地企業立地促進事業基金
県からむつ小川原工業基地企業促進費補助金

2 財務分析

(1)財務分析比率表

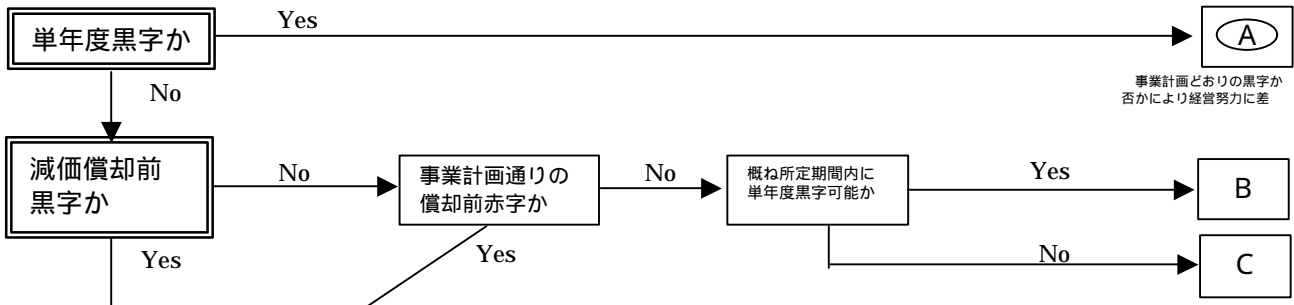
(単位 :%小数点 1桁)

比率の名称	算式	類似他社	11年度	12年度	13年度	傾 向 (13年度/12年度)
収 益 性						
経営資本経常利益率	経常利益 / 資産合計	当 社	0.2%	1.1%	1.5%	137% ↑
			1,258	7,558	10,399	
			547,541	709,050	711,321	
売上高経常利益率	経常利益 / 売上高	当 社	0.1%	0.3%	0.4%	139% ↑
			1,258	7,558	10,399	
			2,282,212	2,483,552	2,449,887	
経営資本回転率 (単位 :回小数点 2桁)	売上高 / 資産合計	当 社	4.17	3.50	3.44	98% ↓
			2,282,212	2,483,552	2,449,887	
			547,541	709,050	711,321	
安 全 性						
流動比率	流動資産 / 流動負債	当 社	83.8%	89.1%	87.7%	98% ↓
			188,981	297,205	291,072	
			225,472	333,531	331,760	
固定長期適合率	固定資産 / 自己資本 + 固定負債	当 社	111.3%	109.7%	110.7%	101% ↓
			358,560	411,845	420,249	
			322,068	375,518	379,562	
自己資本比率	自己資本 / 資産合計	当 社	4.4%	3.8%	4.7%	125% ↑
			24,156	26,724	33,547	
			547,541	709,050	711,321	
借入金依存度	借入金 / 資産合計	当 社	51.6%	45.8%	44.7%	98% ↑
			282,472	324,728	317,934	
			547,541	709,050	711,321	
成 長 性						
売上高増加率	当期売上高 - 前期売上高 / 前期売上高	当 社	12.2%	8.8%	-1.4%	-15% ↓
			2,282,212	2,483,552	2,449,887	
			2,034,048	2,282,212	2,483,552	
経常利益増加率	当期経常利益 - 前期経常利益 / 前期経常利益	当 社	28.4%	500.8%	37.6%	8% ↓
			1,258	7,558	10,399	
			980	1,258	7,558	
総資本成長率	当期自己資本 - 前期自己資本 / 前期自己資本	当 社	3.1%	10.6%	25.5%	240% ↑
			24,156	26,724	33,547	
			23,427	24,156	26,724	
生 産 性						
売上高人件費比率	人件費 / 売上高	当 社	16.9%	17.2%	17.2%	100% →
			385,990	426,875	422,138	
			2,282,212	2,483,552	2,449,887	
1人当たり年間売上高	売上高 / 社員数	当 社	22,157	24,349	22,272	91% ↓
			2,282,212	2,483,552	2,449,887	
			103	102	110	
		上 昇 数	5	評 価	-	
		横ばい数	1			
		下 降 数	6			

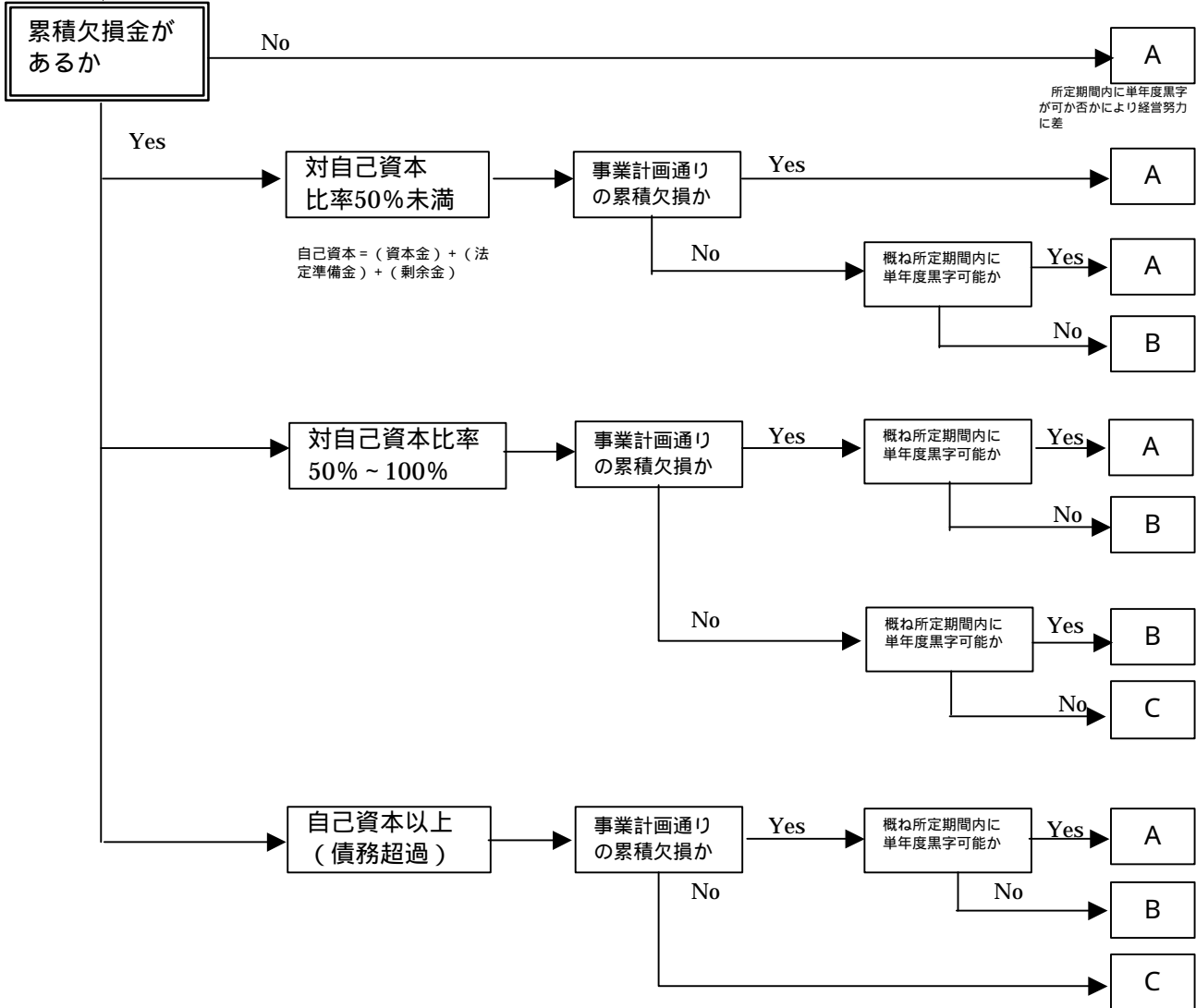
3 財務評価

(1) 評価のフローチャート(下記の該当するYes、No及びA～Cを丸で囲むこと)

< 損益計算書からみて >



< 貸借対照表からみて >



- A 経営努力を行いつつ事業は継続
- B 事業内容の大幅見直し等による抜本的な経営改善が必要
- C 深刻な経営難の状況にあり、経営の観点からは事業の存廃をも含めた検討が必要

(2)財務分析に関する自己評価

公社等の業種や性格、公共性、また設備投資の多寡、経営の責めに帰すべき理由なども考慮し、(1)のフローチャートによる評価を変更する場合にはその理由(県の施策等と実施事業の関連性、類似事業を行う法人等の状況等の考慮)を具体的に記入し、自己評価をする。

自己評価		所管課評価	
	公社等コメント(評価の変更理由等)		所管課コメント(評価の変更理由等)

公社等経営評価総括表

公社等の名称：むつ小川原原燃興産株式会社

1 マネジメント評価

項 目		公社等自己評価	所管課評価
(1)	経営理念・基本目標、中長期経営計画	A	A
(2)	事業内容等	A	A
(3)	組織体制等	A	A
(4)	事業遂行の効率性等	A	A
(5)	提言等への対応状況	C	C

2 財務評価

項 目		公社等自己評価	所管課評価
(1)	フローチャートによる評価	A	
(2)	財務分析比率による傾向	-	
(3)	財務分析に関する自己評価	A	A

3 総 合

(1)公社等自己評価		(2)所管課評価	
マネジメント評価	財務評価	マネジメント評価	財務評価
A	A -	A	A -

4 公社等経営評価委員会のコメント

<p>当委員会として、本法人と所管課の評価は妥当であると判断した。 本法人は比較的安定した経営をしているので、限られた県の資金を新産業や雇用創出のために機動的に配分して、県経済を活性化するという視点から県の出資金の引き揚げを当委員会は本法人に求めた。 しかし、本法人は受託事業に対する受託料が軽減傾向にあること等から、社内体制を整備強化する必要があるので、今の段階では無理であることを説明された。当委員会は、社内体制整備強化に目処がついた段階での県出資の引き揚げの検討について、本法人と所管課に求めるものである。</p>
--